

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成31年1月1日発行
No.159



幸せを呼ぶ直紀の世界 「あけぼの子ども森公園（飯能市）」 画：飯野 直紀

飯能市にある「あけぼの子ども森公園」です。雪が降ったら、より北欧のような景色になります。ムーミンに出会えるかもしれません。

目次	
● 平成31年知事年頭挨拶	2
● 平成31年会長年頭挨拶	3
● 平成30年度「主任児童委員セミナー」開催報告	4-5
● 平成30年度「第87回 全国民生委員児童委員大会」参加報告	6
● 札幌市民児協との交流会/平成30年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介	7
● 生活福祉資金貸付制度について	8
● 全国研修会参加報告 (全国主任児童委員研修会〔東日本〕/ 民生委員・児童委員のための相談技法研修会)	9
● わがまちの単位民児協活動紹介ルポ(白岡市・東松山市)	10-11
● 民生委員・児童委員の声(草加市)、県民児協の3か月の予定	12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

「埼玉の未来を切り開く」

埼玉県知事 上田清司



明けましておめでとうございます。民生委員・児童委員の皆様には、健やかに平成31年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

いよいよ今年はラグビーワールドカップが開催されます。会場の熊谷ラグビー場は、世界最高峰の戦いにふさわしいスタジアムに生まれ変わりました。東京2020オリンピック・パラリンピックの準備も進んでいます。県民の皆さんと成功に向け取り組んでいきたいと思っております。

さて、今年には平成最後となる節目の年です。

平成が幕を開けた1989年は東西冷戦の終結など大転換期にありました。イデオロギー対立は終わったものの局地紛争が拡散しています。

日本では、生産年齢人口は1995年をピークに大幅に減少しています。また、産業構造の変化などから大都市に人口が集中し、地方を疲弊させています。

こうした中、誰もが幸せを感じられる社会を築くには、人口構造の変化に対応した社会の枠組みづくりや格差是正、スマート社会を実現するAIなどによるイノベーションが重要です。

本県ではこうした課題の本質を捉え施策を展開してきました。

貧困の連鎖を断つ生活保護世帯の子供への学習支援は、法律に基づく制度につながりました。

国民健康保険のデータを活用して糖尿病の重症化を予防する取組は、先進事例として国が紹介しています。

そして今、第4次産業革命ともいわれる変革期を迎えています。今後も航空・宇宙分野などの先端産業の創造や、AIなど先進技術の普及を進めてまいります。

人生100年時代といわれる中、これまでも運動や食事の改善による「健康長寿埼玉プロジェクト」、就労などを支援する「シニア革命」に取り組んできました。今後は経験豊かなシニアに、更に深く埼玉に関わってもらいたいと思っております。

また、格差拡大にも対応しなければなりません。例えば、県内で展開されている「子ども食堂」などの取組を多角的に支えていきたいと考えています。

これからも物事の本質を捉え、新たな時代を切り開く施策を埼玉から発信してまいります。

「ボトムアップ」による 地域づくり



一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
会長 大谷 富夫

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

埼玉県民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様におかれましては、健やかに新たな年を迎えられ心よりお慶びを申し上げます。

民生委員制度創設100周年を迎え、全国民生委員児童委員連合会では「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定し、単位民児協においても地域に根ざした「地域版活動強化方策」の作成を推奨しております。今までの流れとは真逆で、まずは単位民児協において地域の実情や課題を反映した「単位民児協版活動強化方策」を作成し、市町村民児協版の方策、都道府県・指定都市民児協版の方策につなげていくという「ボトムアップ」による地域づくりを単位民児協にお願いしていく訳でございます。

地域の实情を誰よりも把握している委員の力を、地域福祉の活性につなげていく手法です。この取り組みは、少子高齢社会の到来や多発する自然災害、さらには日常化している高齢者を狙った詐欺や児童虐待など、地域のどこにでも起こりうるケースをどのような形で捉え、どう解決していけば良いかを単位民児協において話し合い模索しながら実行していきます。

誰もがより住みやすいまちづくりを目指す大きな流れの一端を担う単位民児協が、これからの地域福祉の支流を作り、やがては市町村民児協の本流となり国の大河をも作っていく訳です。それには委員お一人おひとりの努力・協力・魅力・脚力・観察力が求められ、その結果、地域福祉の底上げとなり住民の住み慣れたまちと民児協が、今まで以上に豊かに成っていくと考えます。

尊い先達の熱い思いの100年は時の流れに逆らうことなく流れ、その時代の要請に即した足跡はこの現代にも流れ下り、今、まさに受け継いだ種は、はらからに委ねられ福祉の祖となり地区に蔭かれ、やがては大樹となり地元に根ざし実をつけ、新たな種となりさらなる100年に向け地域を潤していくでしょう。

「地域版活動強化方策」は、既にスタートしている単位民児協もあると思いますが、単年度事業ではなく数年をかけての事業であります。単位民児協会長さんを中心にしっかりと地域の实情を把握して、地域にあった活動強化につなげていただきたいと願っております。

今年は3年に一度の一斉改選の年であり、各委員の経験値はそれぞれですが、困りごと解決の糸口は多くの委員の意見が大切です。新人・ベテランに限らずたくさんの発言が活動強化方策に反映されます。大いに切磋琢磨をし、グレードの高い「地域版活動強化方策」の策定を期待いたします。

結びに、今期3年成就の年を迎え節目の年となります。今年も各市町村民児協には益々の弥栄と集うはらからのご活躍とご健勝を衷心よりご祈念申し上げ、初春のご挨拶とさせていただきます。

※ボトムアップ……下からの意見を吸い上げて全体をまとめていく管理方式

平成30年度 主任児童委員セミナー開催報告

平成30年11月9日(金) 彩の国すこやかプラザ「セミナーホール」において、県内の各市町村主任児童委員代表、又は副代表、及び市町村民児協において「発達障害」に関わりのある委員、又は児童部会長の105名が参加し、「平成30年度主任児童委員セミナー」を開催しました。

このセミナーは、本会主任児童委員会において企画・運営を行っており、今年度は、「発達障害について学ぶ」をテーマに掲げ、発達障害児・者やその家族と、地域での継続した関わり方について理解を深め、各地域における日頃の委員活動の一層の推進を図ることを目的に開催しました。

主催者挨拶



挨拶者
委員長 大場 玲子
主任児童委員会
委員 長 児 協 民 県



挨拶者
会長 大谷 富夫
主任児童委員会
委員 長 児 協 民 県

講義

「発達障害の理解を深める
—地域での関わり方—」

講師

埼玉県発達障害

福祉協会副会長

社会福祉法人

みぬま福祉会

総合施設長

松本 哲 氏



発達障害はほとんどの場合、知的障害を伴わないため、本人も親も障害に気づかず、大学まで進学することができず。しかし、学校教育が終わり就職の際に、就職ができなかったり短期間のうちに解雇となる等で相談につながる場合が多いです。

こうした成人期を迎えた発達障害の方は一様に、「いじめられた経験があります」「いじめられてつらかった」という

発達障害は、障害領域の中で一番新しい障害概念です。以前は、障害を何がどのようできないのか、という「できなさ」からはかり、できるようにすることが支援だと考えられていました。

現在は、私たちと同じような活動や参加の機会が保障されているか、という「活動と参加」がポイントになっています。もし、活動や参加の状況が、私たちと比べて著しく違っている場合、その責任は関わる地域や社会にあると考えることが基本となっています。

発達障害については、現在、本人や家族が活動や参加をすすめるためには「どのような配慮をすればよいのか」を考え、積み上げて価値観をつくっている時期だと思っています。

私は、聴覚障害の方に「障害は個性だと言われても困る。障害は生きづらさと不便だ。」と言われたことがあります。

障害はその人のキャラクターの一部ではありませんが、その人の全てを規定しているわけではありません。また、個性に支援や教育は必要ありません。つまり、障害は「生きづらさ」と「不便さ」であり、そこに配慮することが基本的な理解であると思います。

発達障害は独特な考え方の癖がある方たちです。私たちと同じように要求や願いがあっても表出することが苦手なため、上手く理解されません。そのようなとき、身近な私たちが思いや意味を汲み取り、社会や地域につながることに、とても大切な機能であると思っています。

私は支援に関わる中で、ご本人や親御さんに「誰の責任でもありません」「その生きづらさの事情をわかったほうがいいですよ」と伝えます。そ

のためには、病院だけではなく、相談支援センターや保健センター、市町村によって子育て支援課につながることもできます。

そのとき地域で活動する皆さんだからこそ、その人の苦しさを理解して親身になってくれる人につないでください。

どこにつながるか、誰につながるかということが重要なポイントになります。「相談支援センターに行ったらどうですか?」ではなく、「相談支援センターの〇〇さんに会ってごらん、一緒に行きましょう」と言うことが支えになると思います。

民生委員、主任児童委員の皆さんは「良き隣人」であってください。皆さんが発達障害に関する知識を積み上げて、説明をする必要はないと思います。「つらいですね」「大変でしたね」「お母さんも苦しかったですよね」と声をかけることが大切です。

生きていくうえで大事な「寄り添い方」はお互いさまであるため、まず、困っている心境に寄り添うことが大切です。それは、困りごとを共有し疎外しないことです。

生きづらさのある子を抱えることは、とても孤独です。孤独の中で「私が育てなくては」と決意をするのですが、心を許している人や自分が甘えていい人に出会えることは、とても救われます。

きつと、それは皆さんの役割で、「苦しかったら、一緒に相談できるところを考えて行こうよ」と、ひと言かけるだけでもずいぶん違います。

家族と本人が苦しんでいる中で、安心できる他者と出会えるかということが大切です。

「お母さん、この子にはこんなに良いところがあるじゃない」「優しいところ、あるよ」と言ってくれる他者の言葉やまなざしに、ご本人もご家族も救われます。

人間のキャラクターやアイデンティティは、他者との関係の中で創られます。私たちの出会いと同じように、その子を可愛がってくれる人を探して、仲間づくりをしましょう。

グループ討議

「地域での継続した関わり方
や見守り方について」

「どのような対応が
考えられますか？」

グループ討議の課題となる、

発達障害に関わる3つの事例について、家族構成や取り巻く状況の発表後、その先の支援方法等について討議を行いました。

事例①「障害を認めない母親との関わり方や今後の支援方法について」

県民児協 主任児童委員会 副委員長 香川 京子氏

事例②「子育てサロンにおいて、障害に気がついた母親への声かけや今後の支援方法について」

県民児協 主任児童委員会 委員 白石 和歌子氏

事例③「発達障害の他にも課題を抱えている世帯との関わり方と、支援へのつなぎ方について」

県民児協 主任児童委員会 委員 小川 和子氏



課題となる事例を発表



グループ討議の様子

グループ発表

各地域の活動について情報交換をしながらグループ討議が行われ、さまざまな意見が発表していただきました。

〈発表〉

・観察してその子の良いところを見つけて、母親に伝えて不安を取り除く。

・母親の相談相手になれるように、きっかけをつくり、コミュニケーションをとる。

・関係機関・団体につないだ後、日頃の活動の中で見守りをして、孤独にしない。

等

事例ごとに対応や支援の違いはありますが、民生委員、主任児童委員としての関わり方や支援方法を改めて確認することができた機会となりました。

まとめ

《講師》

埼玉県発達障害福祉協会副会長

社会福祉法人みぬま福祉会

総合施設長 松本 哲 氏

例えば、皆さんが民生委員、主任児童委員の立場で、ご本人やご家族を説得して普通学級から特別支援学級に移したとして、「うちの子、なにも変わらないじゃないか」や「不登校がひどくなった」「あなた、どう責任をとるのですか？」と言われたときに、返す言葉がないような対応は避けるべきだと思います。

このようなときに私が心がけることは、現実を変えるときは本人にとってのメリットとデメリットの整理を一緒にすることです。天秤にはかかってみて、どういうふうに見えるのかを一緒に考えます。

「どこに行くか」はイメージできますが、「どこに足を置くか」は一緒に考えて、ご本人やご家族が納得して決めるこ

とが基本的な方針だと思います。

私は、支援の基本はチームだと思えます。まず地域の福祉課や保健所等いろいろな関係機関・団体が集まり、一定の方針をつくりまします。そして、その方針の中で、民生委員、主任児童委員としてできることを、方針に基づいて動くということが1つのポイントです。つまり、「私の判断」ではなく、「私たちの判断」の中で自分の役割がある、という体制が必要です。

現在の日本の福祉は、手挙げ方式です。行政は、窓口まで来てもらわないとなかなか気づくことができません。その中で、皆さんが地域の目や耳として、違和感があったとき、適切に情報を提供し、不安になっているときには、ひと声かける役割をしていただければと思います。

最後に、皆さん自身も孤独にならないように、地域の中で、点ではなく、面での一人という意識で、ぜひ仲間づくりをしていただき、いろいろな生きづらさのあるお子さんや親御さんの支えになりたいだけとありがたいと思います。

平成30年度第87回 全国民生委員児童委員大会

参加報告

【期日】9月27日(木)～9月28日(金)
【場所】沖縄県那覇市・宜野湾市
【本県参加者】39名

「自然の脅威を感じた3日間」



川越市
民児協連合会
会長
芝波田 静香

平成30年度(第87回)全国民生委員児童委員大会は、9月27日(木)、沖縄コンベンションセンターにおいて開催されました。



式典の様子

式典終了後、沖縄劉衛流空手古武道龍鳳会会長佐久本嗣男氏による「世界制覇への



喜友名諒選手による実技披露



講師
佐久本嗣男氏

道「頂点へのこだわり」をテーマに特別講義が行われました。思いやり、気配り、素直さ、謙虚さの心等、空手の美意識に感銘を受け、また喜友名諒選手の鍛錬された実技に感動し、心洗われるひと時でした。

翌28日(金)開催予定の活動交流集会は、台風24号の接近により残念ながら中止となり、空港も閉鎖され、28日(金)、29日(土)と「沖縄かりゆしビーチリゾートホテル」での連泊となりました。

29日(土)は、ホテル内でも大型台風の影響で、ハブニングにも見舞われましたが、その反面嬉しい出会いもありました。同ホテル滞在中の札幌市民児協の方と昼食を共にしながら交流し、日頃の活動や運営等についても意見を交わすことができました。

特に、9月6日(木)の朝3時過ぎに発生した北海道胆振東部地震については、まず家族のこと、そして民生委員への連絡、停電のため朝を待ち、明るくなってから、一人暮らしの高齢者をはじめとする要援護者の安否確認をされたそうです。災害時だけでなく、日頃の地域のつながりの



歓迎する沖縄県の皆さん

大切さを再認識した、とても貴重な時間でした。30日(日)台風の去った朝、無残にも根こそぎ倒れ、また、折れてしまった街路樹を目の当たりにしながら那覇空港へ

向かい、昼過ぎに沖縄を後にして、夜には再び川越で台風を迎えました。ひとつの台風を二度迎える経験は、今後もないことと思います。

大会日程

【第1日】

式典プログラム

◆オープニング
琉球芸能団 うりずん

◆開会あいさつ
沖縄県民児協 会長 藏當 博文氏

◆民生委員信条朗読

◆民生委員物故者への黙祷

◆式辞
全民児連 会長 得能 金市氏

◆主催者あいさつ
厚生労働副大臣 高木美智代氏
全国社会福祉協議会 会長 斎藤 十朗氏

◆沖縄県知事職務代理者
沖繩県副知事 富川 盛武氏

◆那覇市長 城間 幹子氏
◆宜野湾市長職務代理者 伊波 保勝氏
◆宜野湾市総務部長 伊波 保勝氏

◆登壇者紹介

◆全民児連会長表彰
優良民児協表彰
永年勤続単位民児協会長表彰
永年勤続単位民児協役員表彰
永年勤続民生委員表彰

◆特別講義
「世界制覇への道
～頂点へのこだわり～」
沖縄劉衛流空手古武道龍鳳会 会長 佐久本 嗣男氏

◆大会宣言

◆抱金贈呈

◆次期開催地あいさつ
福島県民児協 会長 篠原 清美氏

◆民生委員の歌斉唱
「花咲く郷土」

◆アトラクション
創作芸団レキオス

◆閉会

【第2日】
活動交流集会・シンポジウム
※台風24号の影響により、中止となりました。

札幌市民児協との交流会

去る9月27日(木)、沖縄県において開催された「平成30年度(第87回)全国民生委員児童委員大会」は、台風24号の接近のため、2日目(9月28日)に予定されていた「活動交流集会・シンポジウム」は中止となりました。

3日目は帰途につき予定でしたが、台風の影響で飛行機が欠航となり、延泊することになりました。

そこで、偶然同じホテルへ宿泊されていた札幌市民児協の皆さまに、本県参加者との交流会の申し入れをしたところ、快くご承諾いただき、交流会を開催することができました。

交流会では、札幌市清田区里塚・美しが丘地区民児協会長の長谷川氏から、9月6日(木)に発生した北海道胆振東部地震の生々しい体験談を伺

うことができました。まだ寝静まった夜中の午前3時7分に発生し、発災直後の被害状況、その後、電気・ガス・水道等のライフラインが止まり、住民の安否確認や避難所の支援活動など、現地での大変貴重なお話を賜り、本県参加者も身を乗り出して聞き入っていました。

交流会後、本県の参加者からは「災害時の委員活動や日常の活動について等の話題で、貴重な交流会ができた」、「分科会は中止になったが、委員同士の交流で多くの大切なものが得られた」等の感想が寄せられ、大変有意義な時間を過ごすことができました。



札幌市民児協 仲野会長 埼玉県民児協 大谷会長



北海道胆振東部地震での体験談を話される長谷川委員



昼食をとりながらの交流会の様子

平成30年度 栄典及び各種表彰受章者等の紹介 (敬称略)

春秋叙勲・褒章受章者

旭日双光章

【母子福祉功労】(秋)
鶴ヶ島市 是枝 くみ子

瑞宝单光章

【更生保護功労】(秋)
春日部市 三浦 宏之
【厚生行政事務功労】(秋)
春日部市 海老原 格

瑞宝单光章

【民生委員功労】
春日部市 玉木 光子(春)
さいたま市 小熊 千代(秋)

藍綬褒章

【民生委員功労】
蕨市 本坊 ミナ子(春)
蕨市 小島 淳子(秋)
【更生保護功労】(秋)
新座市 蛭間 俊彦

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章
【警察功労】(春)
川口市 山田 信

瑞宝单光章

【警察功労】(秋)
草加市 山田 守男

厚生労働大臣表彰

【民生委員功労】

戸田市 磯部 恒子
三郷市 大崎 ひろ子
久喜市 新井 千鶴子
蓮田市 大野 禮子
八潮市 篠木 猛
ふじみ野市 小高 清美
川越市 谷口 千恵子
川口市 醍醐 ノリ子
川口市 中塩 照美
川口市 鈴木 規子
越谷市 飯塚 欣之
越谷市 式場 翼男
さいたま市 木所 テル子
さいたま市 並木 恵美子
さいたま市 深川 和子

【民生委員優良活動団体表彰】
蓮田市第4地区民生委員・児童委員協議会

「平成15年5月から椿山いきいきサロンを開設し、地域の高齢者との交流の場を運営し、地域福祉の向上に寄与した/10年以上」

【共同募金運動奉仕功労者表彰】
加須市 大塚 稔

「生活福祉資金貸付制度について」

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 生活支援部資金課

本貸付制度は、昭和27年8月、滋賀県大津市で開催された「第7回全国民生委員児童委員大会」において全国展開が決議された、「世帯更生運動」により貸付資金制度の要望が高まり、昭和30年度に創設されました。その後64年間、その時代にあった資金科目が創設され、国民の安定した生活支援の一助となってきました。今回は生活福祉資金貸付制度についてご案内いたします。
※世帯更生運動…戦後激増した低所得世帯への生活基盤を確保し、適切な生活指導と必要な援助を民生委員により行われていました。

【生活福祉資金貸付制度の目的】

現在の生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加を図り、住民が安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

【生活福祉資金貸付制度の資金種類】

現在4資金9種類の貸付費用がありますが、今回は、民生委員に借入申込者と面談をして聞き取った内容や意見を書いていただく「民生委員調査書」を必要とする、福祉資金と教育支援資金についてご紹介します。

なお、貸付に際しては、下記の項目が対象となっても、条件がございますので、窓口となっている最寄りの市町村社会福祉協議会に事前にご相談くださいますようお願いいたします。

福祉資金（日常生活を送る上で、自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる費用）
（貸付利子は、連帯保証人を立てる場合は無利子とし、立てない場合は1.5%の利子がかかります。）

対象経費	貸付限度額の目安	据置期間	償還期間
生業を営むために必要な経費	460万円	6ヶ月	20年
技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	技能を習得する期間が 6月程度130万円 1年程度220万円 2年程度400万円 3年以内580万円	6ヶ月	8年
住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円	6ヶ月	7年
福祉用具等の購入に必要な経費	170万円	6ヶ月	8年
障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円	6ヶ月	8年
中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円	6ヶ月	10年
負傷又は疾病の療養に必要な経費 介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費	(療養期間・サービス受ける期間1年以内) 170万円 (療養期間・サービス受ける期間1年6月以内) 230万円	6ヶ月	5年
災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	150万円	6ヶ月	7年
冠婚葬祭に必要な経費	50万円	6ヶ月	3年
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円	6ヶ月	3年
就職、技能習得等の支度に必要な経費	50万円	6ヶ月	3年
その他日常生活上一時的に必要な経費 ・冬期間の灯油一括購入・小、中学校修学旅行費 ・障害者の自動車車検、修理、改造等 ・年金掛金・エアコン等日常生活必需品の購入など	50万円	6ヶ月	3年

教育支援資金（低所得者世帯に属する者が学校教育法に規定される学校に就学する費用）
（貸付利子は、無利子）

費目	対象経費	貸付限度額
教育支援費	就学するのに必要な経費 ・授業料 ・施設費、実習費、PTA会費 ・通学定期代 ・その他就学に必要なと認められる経費 ※毎年かかる経費	(高等学校) 月3.5万円 (高等専門学校) 月6万円 (短期大学等) 月6万円 (大学) 月6.5万円 ※特に必要と認める場合上記額1.5倍まで貸付可能
就学支度費	入学に際し必要な経費 ・入学費 ・教科書代・制服、体操着 ・その他就学に必要なと認められる経費 ※入学時のみかかる経費	50万円（入学時一括）

【民生委員・児童委員の役割と期待すること】

本資金における民生委員の役割は、基本的に民生委員活動の一環として行われるものです。貸付対象世帯の人権やプライバシーの尊重といった基本視点に立って、その世帯の自立更生に必要な支援を行っていくことが求められています。生活課題に対する対応から安定した生活に向けての助言や必要に応じて福祉サービス等の情報提供において、世帯と支援機関をつないでいくことが世帯への自立を促すこととなります。

リーフレット「生活福祉資金貸付のご案内」

このたび、リーフレットを作成いたしました。リーフレットは、各市町村社会福祉協議会の窓口がございますので、民生委員の日ごろの相談活動の際にご活用いただけますようお願いいたします。



全国研修会参加報告

平成30年度

「全国主任児童委員研修会
(東日本)」

【期日】 7月25日(水)

～7月26日(木)

【場所】 神奈川県横浜市
【本県参加者】 12名

「主任児童委員として」



協市民児協
主任児童委員
坂本 知里

児童虐待相談件数が増の一途をたどり、7人の子どもの内1人は貧困、国の施策としてその防止対策に乗り出しているものの、児童相談所等の人的な充足もまだ遥かに及ばない道半ばである現在、私たち主任児童委員に最も求められるものは何であるかを改めて考えさせられる研修でした。

明治学院大学の松原康雄学長の基調講演や、各シンポジストの先生の活動の中からの具体的な体験談に気づかされたのは、子どもの健やかな育ちを支えていくためには、その家庭

を、その家族を支えていく環境や地域が必要であること。そのために活用できる社会資源やアプローチの方法は、それぞれの立場や地域性によって多種多様であり、その中で、何の権限も持たない私たち児童委員の最大の強みは、同じ地域の中の生活者であるという専門性に他ならないということでした。

2日目の分散会では、さまざまな地区のみなさんとそれぞれの実情を交えながら意見交換をし、同じ主任児童委員の役割も考え方も地域によって非常に大きな差異があることに驚きました。自分の地区ではNGとされていることが地域によって必要不可欠であったり、考えも及ばない関わり方があることも勉強になりました。

子どもは地域の中で暮らし、成長していく存在であり、私たちはみな「聴く耳」「見守る眼」「支える手」を持っているはず。でも実際に、孤立した子育てのひずみや見えにくい子どもの異変に気づくのは容易なことではありません。自分の担当地域で、いかに生活者としての専門性を生かして、気づき、繋げていくことができるか、寄り添っていけるか、児童

委員を含めた仲間と一緒に考え行動していくための一歩を踏み出したと思います。

本県では、各市町村事務局より主任児童委員の方に参加希望を募って、本研修に参加していただいております。

平成30年度

「民生委員・児童委員のための相談技法研修会」

【期日】 10月18日(木)

～10月19日(金)

【場所】 千葉県千葉市
【本県参加者】 4名

「相手の思いを

受け止めるために」



協市民児協
副会長
本坊 ミナ子

千葉県千葉市の東京ベイ幕張ホールにて標記研修会が開催されました。

参加者147名が25グループに分かれ、初日から研修モードで緊張していました。講師は、元梅花女子大学准

教授の植田寿之氏でした。

1日目の「相談援助の視点と態度」では、まず、暮らしを支える視点においては、特定できない生活問題の原因や関係のバランス改善のための援助、当事者のニーズを捉えること。次に、援助の基本的態度においては、秘密保持・意図的な感情表出・統制された情緒的関与・受容・非審判的態度・個別化・自己決定等の技法を学び、さらに人間のパーソナリティの理解として、イド(本能)・超自我・自我・抑圧・投射・反動形成について講義がありました。その後、ビデオ研修で相談・支援活動のポイント(基礎編)を視聴すると、私たちが日頃委員活動をしている中で重要なポイントが再認識できました。

交流会では、他県の方と情報交換ができ、災害時の状況や民児協運営の苦労話を聞くことができ、いろいろと参考になりました。

2日目は、「相談援助の原点と本質」として、きっかけづくりの事例のビデオを視聴した後、3人1組でロールプレイをしました。相談役・民生委員役・聞き役を交代で体験し、その後の発表を通し訪問する際は必ず「相手の立場に立つ」「相手の思いを受け止める」とことが大切ということを確認しました。

次に「相談・支援活動のポ

イント」として、人間には7つの相談欲求

人間の相談欲求

1	1人の人間(個人)として認められたい
2	ありのまま感情を表に出したい(自分の思いを話したい)
3	問題や思いに共感した対応をしてほしい
4	受け止めてもらいたい
5	審判されたくない
6	自分で選択、決定したい
7	自分の秘密を守りたい

があることを知りました。

そして「相談技法の傾聴ポイント」では、受容・内容の確認・感情の理解・問題の明確化・励ましを大切に、相手の話を「聴いています」と伝え、安心感や信頼感が深まる関わりが大切と学びました。

また、「相談面接技法」では、非言語を重視する・問いかけ・話すことを励ます・共感の態度を示す・問題のポイントを極める・注意を必要とする技法について講義がありました。最後に、2日間研修したことをロールプレイで実際に練習し、成果を発表し合いました。

研修会は、「技術Ⅱ視点×態度×技法」の法則ででき上がるという言葉で閉会となりました。2日間学んだことをしっかりと今後の活動に生かしていきたいです。

白岡市

地域一丸！

子ども、

高齢者の見守り・支援活動

〜住みやすい地域づくりを目指して〜

南地区民児協は、白岡駅周辺を中心に広がる商店街と、静かな住宅街が混在するエリアを活動拠点としています。

また、この地域は、白岡市の教育・文化の中心を成し、「ささら獅子舞」などの伝統文化の伝承と、子どもを地域の宝と考え、健全育成に地域全体で取り組んでいます。

近年、単身高齢者や高齢者世帯が増加しておりますが、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、学校・家庭・地域が連携し、全世代の見守り活動に力を注いでいます。

1 多様化する福祉課題・相談等への対応力を高める定例会運営

随時・定例の情報交換

委員同士が互いに悩みや相談事例、問題解決事例等の情報交換を行い、情報の共有化を図っています。

福祉課題に対応する研修会

市担当部局や福祉団体による「出前講座」を年間3〜4回実施しています。



生き生き交流会の様子



三世代で凧づくりの様子

研修事例の発表会
年1人1回の研修の機会を設け、参加者による研修報告を実施しています。

2 他団体との連携による福祉活動の推進

事業協力します！

全員が地域の福祉委員となり、芸術鑑賞会及び生き生き交流会に高齢者を招待するなど、協力します。

見守ります！

防犯パトロール及び安全立哨活動を実施し、地域の小・中学生の登下校環境の整備に協力します。

地域の伝統文化を守ります！

ささら獅子舞に高齢者を招待及び地域の交流の場として三世代凧揚げ大会の開催に協力します。

要保護支援者を支援します！

要保護支援者への相談支援・見守りを関係機関と連携し実施します。

きめ細やかな支援をします！

啓発品やリーフレット等を随時配布し、高齢者等を見守ります。



シラオ仮面

3 今後の活動のために

南地区では4つの課題を掲げ、身近な相談役として、地域の皆さまを支えます。

1. 多様化する福祉課題に適切に対応できる資質を身につけるため、研修機会を増やします。
2. 地域の誰もが気兼ねなく訪れ、ふれあい交流や相談ができる「地域の包括支援センター」のような交流拠点をつくりまします。
3. 地域全体で支援体制を構築し、複数で訪問・相談ができる態勢をつくりまします。
4. 近い将来訪れる多国籍社会に対応する方策等について、関係機関とともに研究していきます。

白岡市 南地区民児協	民生委員 27名	主任児童委員 2名
---------------	-------------	--------------

わがまちの単位民

○はじめに

民生委員の活動内容は時代とともに変わり、少子高齢化が進行する中、これに呼応する活動が求められています。全国的に育児放棄や幼児虐待等の問題が起きており、野本地区民児協では8年前の平成22年から「ほっこりカフェ」（若松町地区）と「スマイルカフェ」（野本地区）を立ち上げ、子育て支援活動に取り組んでいます。

○活動を立ち上げるにあたって

近年、祖父母等と同居しない家庭が圧倒的に多く、子育ての知恵が伝わりにくくなっています。その結果、保護者が育児に課題を抱えています。

この現状を踏まえ、子育て中の親たちの交流を図り、お母さんがホッと一息つける場と育児に関する情報提供の場を設けることを目標にして「カフェ」活動を立ち上げました。



民生委員の中に学校や保育所勤務経験者があり、比較的スムーズに始められました。

○活動内容は…

毎月1回、0歳から3歳までの就園前の幼児とその保護者を対象に、コミュニティセンターや公会堂を借用し活動を行っています。毎月の開催の連絡は、地域全体に「回覧」しています。

活動時間は午前10時から11時半の時間帯で、前半は手遊びや歌、



スマイルカフェ

ミニ運動会やボランティアの出し物等、季節に合った活動を行っています。そして、後半はお茶やお菓子を食べながら親子同士のつながりを作り、子育ての横の広がりを目指して活動しています。子ども同士が仲良く遊び、またお母さん同士の会話もはずみ、地域での新たな「絆」が生まれています。

「カフェ」の企画

運営は、民生委員の児童福祉部会5名で行い、それ以外の委員は負担軽減を図るため隔月に半数ずつ参加をしています。

運営費は、社会福祉協議会、自治会等からの活動助成金を材料費や飲食費等に、保護者からの参加費（50円）は保険に充てています。

○活動の成果は…

立ち上げ当時の年間参加者の延べ人数440人が、年ごとに増加し、平成29年

度は年間延べ人数1061人となりました。野本地区外の人たちの参加などが、目に見える成果です。しかし、本当の成果は親と幼児の笑顔です。

○おわりに

この「カフェ」の活動が、地域に必要な事業であることを改めて自覚し、地域の方との連携を更に深め、民生委員の一斉改選にも対応して継続させていきたいと願っています。



みんなで手遊び

東松山市

少子化時代に呼応した民生委員の取り組み

子育て支援「カフェ」の活動を通して

東松山市
野本地区民児協

民生委員
16名

主任児童委員
2名

「民生委員・児童委員の声」



草加市稲荷地区
民生委員児童委員協議会

会長 加藤 明氏
(平成22年1月1日委嘱)

松江子ども塾を開くまで

この塾は子どもたちの居場所づくりと学習支援の場として、民生委員と主任児童委員と町会長の3名が発起人となりスタートいたしました。開始に当たって、まずは場所の問題に直面しましたが、町会役員の方たちの協力で町会の会館を無料で使うことができるようになりました。次に肝心なのは教えてくださる先生のことになりますが、主任児童委員の知り合いで元小学校教員をしていた方が協力してくださることになり、もう一人は民生委員の妹さんで小学校教員を定年退職された方にも協力していただけることになりました。

いちばん大変だったのは、ボランティアで協力してくれる方たちを探すことでした。

運営資金は町会にお願いをして、子どもたちのために6万円の予算をとってもらいました。それから市の社会福祉協議会から、さわやか福祉財団で助成金の応募があると聞き、急いで趣意書を送って支援をお願いしたところ、この塾の意義を認めていただき、15万円の助成金を受けることができ、この資金でパソコン2台とプリンターを買わせていただきました。

どうにか体制も整ってきたので、いよいよ生徒の募集です。町内にチラシを全戸配布して、父母の方たちに説明会を開き、毎週火曜日、午後4時から6時までで、完全に無料の塾であることを説明してやっとスタートに漕ぎ付けることができました。

この塾に毎回、民生委員と主任児童委員が学習の手伝いをしています。それからパソコンも教えています。校長先生も様子を見に来てくださいました。また町内だけでなく近隣の子どもたちも来て毎回10名から12名の参加で行っています。

最近子どもたちも楽しみにしているようです。このような取り組みが広まっていけば、民生委員や主任児童委員の活動がもっと地域の皆さんに理解してもらえ、そして地域と繋がった取り組みになるとと思っています。

平成31年 県民児協の予定

16日	専門委員会	すこやかプラザ
21日	さいたま市民生委員大会	市民会館おのみや
22~23日	全国児童委員研究協議会	神奈川県横浜市
29日	社会福祉関係者新年賀詞交歓会	さいたま市内
13~15日	全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)	神奈川県葉山町
14日	指定民児協活動連絡会	すこやかプラザ
21日	単位民児協会長・副会長研修	埼玉会館
22日	正副会長会議	すこやかプラザ
27日	民生委員・保護司連絡会	すこやかプラザ
27日	民生委員・保護司研修会	すこやかプラザ
1日	男女共同参画推進セミナー	すこやかプラザ
5日	広報委員会	すこやかプラザ
7日	全国民生委員互助共励事業運営委員会	東京都千代田区
7日	全民児連評議員会	東京都千代田区
11日	第151回理事会	すこやかプラザ
20日	第148回評議員会	すこやかプラザ

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 原稿は、800字以内とする。
- 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。
なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

明けまして、おめでとうございます。

すばらしい新年を迎えられたこと、お喜び申し上げます。平成最後のご挨拶になってしまいました。暖冬とはいえ、やはり朝晩の寒さは体に応えます。ふり返りますと、自然災害の多い平成だったような気がします。全国被災された方から、さまざまな難題に立ち向かわれ、前向きに行動し、力を合わせて進んで行くお姿に、私たちも勇気をもらったのではないのでしょうか。5月からは何という元号になるのか、または、今年は一斉改選の年に当たります。健康であることが一番、誰にも平和な、暮らし良い世の中でありたいと祈っております。

(蓮田市 大野 禮子)